

議長（志村 忠昭）

これをもって、8番、古川議員の質問は終わります。

次に、9番、村井勉君。

議員（村井 勉）

9番、村井勉です。

私は、2点ほどお聞きいたします。

最初に多度津町の小中高校におけるいじめ問題の状況についてお伺いいたします。

平成26年10月17日付の四国新聞1面に、小学校でのいじめが最多という記事が掲載されていました。

それによりますと、文部科学省の問題行動調査によって、全国の国公私立の小学校が2013年度に把握したいじめの件数は、前年度に比べて1,421件多い11万8,805件となり、これまでで最も多くなったとのことでした。

中学校では8,386件減の5万5,248件、高校も5,235件減の1万1,039件で、小中高全体では約1万2千件減少して18万5,860件でした。

中学校と高校でのいじめの件数は減少したとのことですが、一方で小学校では暴力行為が増加し、暴力の件数が初めて1万件を越えています。

平成11年に発生した大津市の中2男子生徒の自殺をきっかけに学校側が積極的に把握に努めた結果、2012年度のいじめの件数は約19万8千件で前年度から2.8倍となり、以前はいじめが社会問題化すると大幅に増加し、その後は年々減少する傾向がありました。

しかし、小学校では2013年度は2012年度に続き増加の傾向にあります。

いじめを把握したきっかけについては、小中高校の51.8%に当たる2万4校で、「アンケートなど学校の取り組み」によるが52.3%と最多となりました。

2013年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」は、児童生徒が生命身体に大きな被害などを受けるいじめを重大事態と規定しています。

同法が学校に義務付けた「いじめ防止基本方針」は、2014年10月1日現在で96.4%が策定し、対策組織は98.5%が設置を行っています。

2014年度内には全学校で設置が完了する見通しとなっています。

香川県においては、2013年度の県内公立小中高の問題行為、いじめ、不登校の件数がいずれも前年度を下回り、現在の調査方法となった2006年度以降で最少となりましたが、暴力行為の件数は依然高水準で、一層の対策強化が求められているとのことです。

そこで質問します。

一つ、町内の小中高校ではいじめが年間どの程度発生しているのか。

一つ、いじめ行為の内容やその対策はどうなっているのか。

一つ、「いじめ防止対策法」が義務付けている「いじめ防止基本方針」の策定を多度津町は行っているのか。

策定しているのであればどのような内容になっているのか。

一つ、不登校の生徒について何か対策を行っているのか。

次に、高齢者の運転免許自主返納支援事業についてお聞きします。

昨今、全国的に高齢者による交通事故が多発しており、香川県においても高齢者ドライバーによる事故が大変多くなっています。

香川県暮らし安全安心課の統計によりますと、香川県内で免許証を保有する高齢者の数は年々増加しており、2013年には免許証明の全保有者数である68万1,415人のうち、65歳以上の高齢者が15万4,621人と全体の22.7%を占めています。

こうした状況を反映して、高齢ドライバーが被害者または加害者となる人身事故の割合が、2011年度の23.3%から2013年度には25.6%、2014年度には28.2%と上昇傾向にあります。

こうした状況を改善すべく、全国各地の自治体では、高齢者の運転免許自主返納支援事業を実施し、高齢者が自主的に運転免許証を返納することを促しています。

香川県では今年の11月1日から、運転免許証を自主的に返納した高齢者を対象に、公共交通機関や小売店で割引などが受けられる優遇制度を始めました。

そこでお聞きいたします。

高齢者による免許証の自主返納について、隣の三豊市では民間の支援事業とは別に三豊市独自に記念品等を贈呈して支援しているようですが、多度津町でも今後、民間の支援制度に加え多度津町でも独自の支援を行う考えはあるでしょうか。

以上で私の質問を終わります。

よろしくおねがいたします。

町長（丸尾 幸雄）

村井勉議員のご質問のうち「高齢者の運転免許証自主返納支援事業について」お答えをしてみたいです。

ご存じのように、香川県は交通事故が多発していて、最近まで10万人当りの交通死亡者数のワースト上位を常に占めておりました。

県を揚げて、交通ルールを厳守することやマナーの向上に努めておりますが、なかなか成果が上がっていないのが現状だと、憂いているところです。

交通事故の加害者も被害者も約半数が高齢者との統計が出ております。

このような状況の中で、積極的に免許証を返納する高齢者も増えてきております。

本年、本町で福祉タクシー事業を新設したのも、このような傾向の中で、自宅での閉じこもりを防ぐために、80歳以上の方々にタクシーを利用して外出の機会を増やしていただこうと、タクシー料金の助成を始めたものであります。

これからも、福祉タクシー事業の拡充を図っていくとともに、運転免許証を自主返納された高齢者の方々への優遇策も検討していく必要があるのではないかと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げて、その他のご質問につきましては、教育長と総務課長より答弁をしてみたいです。

ろしくお願いをいたします。

総務課長（石原 光弘）

村井勉議員ご質問の2点目、「高齢者の運転免許自主返納支援事業について」お答えいたします。

高齢者の交通事故につきましては、今年1月から10月末までに、多度津町内の交通事故発生件数54件のうち、高齢者による事故件数は26件で、率にして48%となっています。

数字が示すとおり高齢者の事故を減少することが、町内における交通安全対策として、大きな効果があるものだと考えられます。

議員ご質問のとおり、香川県くらし安全安心課で、11月1日より、県内の様々な店舗や事業所で運転免許の自主返納者に対して一定の割引等が受けられるという優遇制度が始まっております。

多度津町内では、タクシー、スーパー、コンビニ、ファミリーレストラン等で割引等が受けられることとなっています。

これは、運転免許センターや警察署で運転免許を返納すると同時に申請をすると、運転経歴証明書が交付され、この証明書を提示することで優遇を受けられるというものであります。

一方、県内市町で免許返納者への優遇制度を行っているところは、既存の公共交通機関やコミュニティバス、デマンドタクシー等の優遇措置で移動手段の確保を行っています。

また、三豊市ではコミュニティバス回数券、温泉利用券、5,000円の商品券の内、2つを選択できるという、かなり手厚い優遇制度としているところもあります。

町として優遇措置を導入するとした場合、新たに町内で県指定の事業所以外に、独自に優遇店等を指定するのは制度として煩雑となり難しいと思われま。現在、考えられる優遇制度としては、運転免許経歴証明書の発行手数料1,000円を補助することがまず考えられますが、近隣自治体の状況等を調査しながら、今後の高齢者交通安全対策のひとつの課題として検討して参りたいと考えております。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げ、簡単ではありますが、村井勉議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

教育長（田尾 勝）

村井勉議員の、小中高校におけるいじめ問題についてのご質問にお答えいたします。

まず「町内の小中高校では、いじめが年間どの程度発生しているのか」についてお答えします。

平成25年度には、いじめの発生件数について、小学校4件、中学校5件の報告を受けております

高等学校については、町教育委員会が管轄するものではありませんので、発生件数等については把握しておりません。

続いて、「いじめ行為の内容やその対策」についてお答えします。

いじめ行為の内容としては、「言葉によるいやがらせやからかいなど悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が最も多く、続いて「所持品を隠されたり、いたずらされたり、壊されたりする。」「遊び半分に体をぶつけられたり、足をかけられたり、蹴られたりする。」などの報告がありました。

「いじめ」への対応策ですが、発生後の対応については、学校が事実関係を聞き取り、保護者を巻き込む形で、問題の解決を図っていきます。

多くの場合、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、児童相談所や警察などの関係機関との連携・協力も頂いております。

いじめの対応については、早期発見・早期対応が最も重要で、学校では、日頃から、道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げたり、傍観者がいじめを許さない存在となるよう児童・生徒会活動を通じて、生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進したりしております。

また、小中学校では、定期的に聞き取りしやすいように工夫されたアンケート調査を実施して、子どもの心身の状況について把握しております。

さらに、町独自の施策として「楽しい学校生活を送るためのアンケート（QUテスト）」という市販の質問紙法のテストを活用しております。

子どもの回答状況のデータを集約・整理し、学級集団の様子や一人ひとりの集団の中での状況を把握しようとするものです。

このテストによって、教員のいじめや児童・生徒の悩みを見抜く目を涵養するとともに、いじめ等を早期に発見する手がかりにしております。

続いて「いじめ防止対策法」に義務付けられている「いじめ防止基本方針」の策定についてお答えします。

「いじめ防止基本方針」につきましては、多度津町は今現在策定に向けて検討中であります。

なお、対策組織は設置済みで、いじめによる重大事案が発生した場合は、「多度津町いじめ対策委員会」を開催し、対象事案についての調査、今後の対応について協議をしていくことになっております。

最後に「不登校の生徒について何か対策を行っているのか」というご質問にお答えします。

多度津町では、2名のスクールカウンセラーと1名のスクールソーシャルワーカーを配置し、中学校および4つの小学校で、定期的に勤務し、子どもたち、保

護者に対して教育相談を行っております。

このことにより、不登校傾向の見られる児童・生徒を把握し、教職員と連携をとって、ケース会を開いて総合的な観点から対策を検討したり、小・中学校の連携に生かしたりしております。

また、不登校児童・生徒に対しては、学校が主体となり、家庭訪問、電話連絡を繰り返しているところですが、内容によっては、スクールソーシャルワーカー、また教育課・福祉保健課の職員、関係機関である西部子どもセンターの職員にも直接かかわるようにしてもらい、居場所の確認とか支援体制の構築を行っています。

さらに、少年育成センター内に、「教育支援センター」を置き、不登校生徒が学習する場を設け、指導員を配置し、学校への復帰を支援しております。

以上で、村井勉議員の多度津町の小中高校におけるいじめ問題の状況についてのご質問に対するの答弁とさせていただきます。

終わります。

議長（志村 忠昭）

以上で、村井議員の一般質問に対する答弁は、町長、教育長、担当課長からありましたが、村井勉議員、再質問があればお受けいたします。

議員（村井 勉）

免許証の返納の件ですけど、何か支援する記念品等を贈ると、この際だから返そうかという人もいるんじゃないかと思われまので、検討をよろしくお願いします。これは要望です。

それと学校のいじめ問題ですけど、不登校の中にはいじめられて不登校というのはあるのでしょうか。

その辺をもう一度お願いいたします。

これは質問です。

教育長（田尾 勝）

村井勉議員の再質問についてお答えします。

今いじめによって不登校の児童生徒がいるかということですけども、平成25年度の報告によりますと、いじめによって不登校に陥っているという事実はありません。

ただ、そういういじめ問題が起きて、何日かは休んだということはありませんけども、不登校に陥ったという報告は受けていません。

これ平成25年度のデータです。

議長（志村 忠昭）

村井議員、再質問があれば。

議員（村井 勉）

ありがとうございます。
いじめについては、充分ご検討いただきたいと思います。
質問終わります。